

超となる。

さらに、本物質は 2014 年頃から製造輸入量が増加し、高水準で推移している。以上より、総合的な判定としても、情報収集に努める必要があると考えられた。

本物質については、製造輸入数量の推移及び魚類において高い慢性毒性の報告がないか、今後も注視を続けることが必要である。

有害性評価 (PNEC の根拠)			アセスメント係数	予測無影響濃度 PNEC (µg/L)	曝露評価		PEC/PNEC 比	総合的な判定
生物種	急性・慢性の別	エンドポイント			水域	予測環境中濃度 PEC (µg/L)		
魚類 ファットヘッド ミノー	慢性	NOEC 死亡 / 成長阻害	10	≥32	淡水	3.6	≤0.11	▲
					海水	0.75	≤0.02	

4. 結論

	結論	判定
生態リスク	更なる関連情報の収集に努める必要がある	▲

[リスクの判定] ○：現時点では更なる作業の必要性は低い、▲：更なる関連情報の収集に努める必要がある、
■：詳細な評価を行う候補、×：現時点ではリスクの判定はできない。